

医療費削減効果の一方で、安定供給が課題の後発医薬品

6月23日に開催された社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、「給付の効率化」について議論された他、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（骨太の方針）の素案等の報告が行われた。

■保険者による後発医薬品使用促進策で一定の成果

「給付の効率化」については、「後発医薬品の使用促進」が議題の1つとして取り上げられた。2014年度診療報酬改定では、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の新指標に基づいて「後発医薬品調剤体制加算」の要件が厳格化され、また、DPC制度においても機能評価係数Ⅱの評価指数として「後発医薬品指数」が新設されるなど、後発医薬品の使用促進策が実施されている。こうした中、保険者による取り組みも一定の成果を上げていることが報告された。

協会けんぽが実施している「ジェネリック医薬品軽減額通知」では、通知した加入者のおよそ4人に1人が後発医薬品に切り替えており、2009年度から2013年度までの5年間で約227億円の医療費削減に成功。同様に国民健康保険における取り組み事例として挙げられた広島県呉市では、「ジェネリック使用促進通知」により、累計通知者の70%が後発医薬品に切り替え、2013年11月までの累計薬剤費削減額は、約6億円に達していることが示された。

後発医薬品の使用促進について、小林剛委員（全国健康保険協会理事長）は、「メーカーによる安定供給・品質の信頼性が前提であるが、（製造販売の継続等の最低保証期間である）5年を経過すると直ちに製造を中止するメーカーや、5年以内に撤退するメーカーが多数存在している」と指摘し、さらなる使用促進に向けて「安定供給に支障を来すようなメーカーに対するペナルティの新設を検討してほしい」と要望した。

■医療費ベースでの成果の提示を——特定健診・保健指導

特定健診・保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのワーキンググループによる中間取りまとめでは、メタボリックシンドロームの改善状況についてのデータ等が提示された。約20～30万人の分析対象者のうち、特定保健指導（積極的支援）により、男性では約2～3割、女性では約3～4割が改善したとの報告に対し、白川修二委員（健康保険組合連合会副会長）は、一定の成果を認めつつも「医療費がどれだけ削減されたのかを示すデータがない」と指摘。他の委員からも同調する意見が上がり、医療費ベースでの成果の提示が求められた。

■社会保障改革における取り組みの方向性を提示——骨太の方針（素案）

同日は政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（骨太の方針）の素案の報告も行われた。社会保障改革における取り組みとして「医療・介護提供体制の適正化」が挙げられ、地域医療構想（ビジョン）を策定し、病床数等の目標設定と政策効果の検証を行うこととされた。その他、「保険者機能の強化と予防・健康管理の取り組み」「介護報酬・診療報酬等」等についても方向性が示された。委員からはこれらの取り組みの基盤となるICTの活用について、情報の保護の観点から慎重な議論を求める声が上がった。